

# 「SUPER LOCAL SHOP とさとさ」誘客プロモーション委託業務 仕様書

## 第1 事業の目的

「SUPER LOCAL SHOP とさとさ」(以下、とさとさ)を活用したイベント・催事や広報を通じて、とさとさの認知度向上、誘客促進、売上増加を図る。

## 第2 K P I

来店者数：180 万人

## 第3 業務内容

店舗のコンセプトである「SUPER LOCAL」を活用するとともに、県が本店舗を核にして実施する関西プロモーション事業とも連動し、本事業の目的達成に向け次の業務を行う。

### 1 イベント・催事の実施

#### (1)大阪・関西万博連携イベント

##### ア 概要

高知県が万博会場で行う自治体催事(下表)と連携し、KITTE大阪の貸出スペースで、とさとさへの誘客につながるイベントを行うこと。

開催日	R7.8.22(金)~23(土)
テーマ	よさこい・街路市(日曜日)
実施場所	万博イベント広場

##### イ イベントの実施日

イベントは、上表の各イベントと効果的な連携を図るとともに、上表のイベントと同時期に2~3日間程度の期間実施すること。

##### ウ 貸出スペース利用料

KITTE大阪の貸出スペース利用料は本業務の経費積算に含めること。

##### エ キャンペーンの実施

アのイベントのテーマに即し、かつ、とさとさの売上増加につながるキャンペーンを、イベント実施日から連続して1ヵ月程度実施すること。

##### オ スタッフの適正配置

イベント、キャンペーンの実施に伴う人員は受託者が確保するものとし、とさとさスタッフが通常行っている業務以外に新たな負担が生じないように配慮すること。

##### カ 混雑への対応

イベント、キャンペーンの実施にあたり、とさとさ内及びKITTE大阪通路部での顧客の動線を妨げることがないように、必要な対策を講じること。

## (2)とさの日イベント

### ア 概要

10月3日を「とさの日」と位置付け、KITTE大阪の貸出スペースでとさとさへの誘客につながるイベントを行うこと。

### ウ イベントの実施日

「とさの日」（10月3日）前後の週末など、多客期の2～3日間程度とする。

### イ 貸出スペース利用料

KITTE大阪の貸出スペース利用料は本業務の経費積算に含めること。

### エ コンセプト

高知の文化・とさとさのテーマである「SUPER LOCAL」が感じられる内容とすること。

### オ スタッフの適正配置

イベント、キャンペーンの実施に伴う人員は受託者が確保するものとし、とさとさスタッフが通常行っている業務以外に新たな負担が生じないように配慮すること。

### カ 混雑への対応

イベント、キャンペーンの実施にあたり、とさとさ内及びKITTE大阪通路部での顧客の動線を妨げることがないように、必要な対策を講じること。

## (3)店舗内催事

### ア 概要

四半期に一度、とさとさ店舗内の催事スペース（販売台（1m×1m、平台）2台を活用し、客単価向上につながる催事を実施すること。

### イ 催事のイメージ

店舗での商品購入者を対象とした抽選による景品プレゼントなど、より多くの購買を促す内容とすること。

### ウ 景品の調達

景品の調達に要する費用は、本業務の経費積算に含めること。

### エ 開催期間

週末の2日程度とし、具体的には発注者と協議すること。

## 2 広告・広報の実施

### (1) 広告媒体の活用

ア 大阪のランドマーク<sup>※1</sup>やデジタルサイネージ等を活用し、大阪・関西万博を契機にしたインバウンドを含めた関西エリアへの来訪者に、同エリアでの話題化やとさとさへの興味喚起につながるような広告を掲出すること。

※1：グリコ看板、道頓堀、通天閣、大阪城、太陽の塔など、大阪の観光地として著名なスポット

- イ ランドマークやデジタルサイネージ等広告媒体の管理者と協議して、権利関係の確認や、必要な場合は使用申請等の手続きを行うなど、後日、係争とならないように配慮すること。
- ウ 実施時期は、1（1）～（3）のイベント・催事の実施時期に合わせるなど、山場を作るように企画すること。

## （2）メディアの活用

- ア 関西エリアのメディアを利用したPR施策を企画・実施すること。
- イ 実施時期は、1（1）～（3）のイベント・催事の実施時期に合わせるなど、山場を作るように企画すること。

## （3）SNSの活用

- ア XやInstagramなど、とさとさの公式アカウントを活用し、ターゲティング広告などのPR施策を企画・実施すること。
- イ 実施時期は、1（1）～（3）のイベント・催事の実施時期に合わせるなど、山場を作るように企画すること。
- ウ インバウンド対策  
上記アの情報発信にあたっては、インバウンドもターゲットに含めること。

## 第4 実施体制

本委託業務の実施にあたっては、責任者、連絡窓口担当者を明確にし、業務が円滑に実施できる人員・体制を確保すること。

## 第5 業務計画書

本委託業務の受託後、1週間以内に、業務ごとのスケジュールを整理した業務計画書を提出すること。

## 第6 業務の実績報告

本委託業務が終了したときは、受託者は、次の内容を含む業務完了報告書を制作し、公社に提出しなければならない。なお、データはCD-RまたはDVD-Rに記録し、各ファイルには内容の分かるファイル名を付けること（提出時にはウイルスチェックを実施）。委託期間終了後は、すみやかに提出すること。

### （1）本委託業務の実施期間

- (2)実施した業務の一覧及びその成果
- (3)制作物、広報物のまとめ
- (4)その他、必要に応じて、別途当社から依頼するもの

## 第7 注意事項

- (1)本委託業務の実施に際して、提案企画の内容をそのまま実施することを約束するものではないこと。委託決定事業者から提案のあった企画は、一部変更・調整して実施する場合があること。
- (2)著作権、商標権等、日本国の法令に基づき保護される第三者の権利の対象となっている履行方法等を使用するときは、受託者がその使用に関する一切の責任を負うこと。
- (3)本業務の実施に際しては、環境への配慮などSDGsの取り組みなど意識して行うこと。
- (4)この仕様書に定める事項について、疑義が生じた場合、又は、この仕様書に定めのない事項については、必要に応じて、当社と受託者が協議のうえ定めること。